



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「領有法則の転回」について：『経済学批判要綱』における転回論
Author(s)	山本, 哲三
Citation	北海道大學 経済学研究, 23(4), 77-121
Issue Date	1974-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31272
Type	departmental bulletin paper
File Information	23(4)_P77-121.pdf



「領有法則の転回」について

——『経済学批判要綱』における転回論——

山 本 哲 三

『資本論』の序文がいう、経済学研究の究極目標たる「近代社会の経済的運動法則」は、従来、一般に純粋資本主義の経済構造の原理的解明としての運動法則と、資本主義の生成、発展、消滅の歴史的解明としての運動法則との両者が共に含まれたものとして解されてきた。『資本論』自身、価値論、剰余価値論、利潤論等では、そのような解釈を許すような展開をしているし、「第二版後記」でもそうした理解を首肯するが如き言説を与えているのである。

では『資本論』が、資本主義の歴史的な発展過程の運動法則をも解明している、とされる場合、それは具体的には何をもち根拠づけられているのだろうか。その代表的な一論拠に、『資本論』第一巻第二十四章の最終節「資本家的蓄積の歴史的傾向」がある。マルクスはそこにおいて、

「資本主義的生産様式から生ずる資本主義的領有様式は、したがって、資本主義的私有は、自己の労働にもとづく個人的な私有の第一の否定である。しかし、資本主義的生産は、一つの自然過程の必然性をもって、それ自身の否定をもたらす。それは、否定の否定である。」

と述べ、資本主義的生産様式の歴史的発展過程を一般的に総括しているように見える。このような規定が、『資本論』体系の内容と方法に一致しているか否か、更には「いわゆる本源的蓄積」の総括として正しいか否かの問題は、一応おくとしても、留意すべきは、このような展開を支える論理として、第二十二章第一節での「商品生産の所有法則の資本家的取得法則への転換」という、いわゆる領有法則転回論が決定的に作用していることである。

だから、この転回論こそ、『資本論』をして、資本主義の歴史的運動法則の解明の書として、論理と歴史との一致、照応を説く際の一つのキー・ポイントとなっているのである。つまり、その意味では、領有法則の転回をどう捉えるかが、『資本論』体系を認識する上での一つの分岐点となるのである。

ところが、この転回論は、以上のような極めて基本的な問題を含んでいるにも関わらず、従来真正面から取上げられて論議されたことは殆んどなかった。¹⁾ というのは、エンゲルス、レーニンといったマルクス以後の代表的理論家たちが、これを自明の前提として受容してきたからである。たとえば、エンゲルスは、『反デューリング論』とくに、後に「空想から科学への社会主義の発展」としてまとめられる部分で、資本主義の歴史的発展過程を、

{私的生産} → {社会的生産} → {社会的生産}
 {私的領有} → {私的所有} → {社会的領有}

という、一見明確なシューマで捉え、資本主義の根本矛盾を生産の社会的性質と領有の私的性質として把握している。²⁾ そして、このエンゲルスの歴史把握と資本主義社会に対する理解は、多少のヴァリエーションを伴いながらも、レーニンに至るまで継承されることになるのである。そして、このような歴史把握乃至資本主義の根本矛盾についての理解は、資本主義的私有の内実を、「資本と労働との交換」を媒介にした「資本の生産過程」で明らかにし、生産力と生産関係との関連を資本関係の内部で問うマルクスの方法とは異質ではあるが、単純商品論という点では、第二十四章の最終章「資本家的蓄積の歴史的傾向」の叙述と同質のものであり、転回論をモディファイし、定式化したものにすぎなかったのである。

かくて、一般に『資本論』体系は、資本主義社会の生成、発展、消滅の歴史的運動法則をも明らかにしたものと解されると共に、転回論における「不可避的な弁証法」も、『資本論』の論理の弁証法的性格を端的に表現している部分として、解されるに至ったのである。³⁾

本論の課題は、この領有法則の転回の論理を正面から取り上げ、その方法

と性格乃至その意義を出来るだけ厳密に確定するところにある。

具体的には、転回論がはじめて「弁証法的」論理として形成され、かつ最も積極的に展開される『経済学批判要綱』段階において、その内容と構造をその置かれている体系的位位置から考察し、転回論の基本性格と、その方法的基底の何たるかを、この転回論がマルクスの科学認識の進展に果たした役割とともに、批判的に検討、確定すること、これである。

- 1) これは従来、価値論論争、「貨幣の資本への転化」論争で、部分的にふれられていたにすぎなかった。しかし、転回論は、この論争での決定的な一分岐点となった。「貨幣の資本への転化」論争で、一方の極をなした大島雄一氏に代表される〈再生産視角〉は、この転回論に全面的に依拠している。また、これに物象化論のオブラートを包みかけつつ、市民社会論として、それを焼直した平田清明氏は、『資本論』を私的所有批判の体系として、つまり所有論として捉えかえすべきことを主張するのであるが、彼にあっても、この転回論が『資本論』体系の鍵として、積極的に論じられ、マルクスの社会、歴史認識の核を示す決定的な論理として、主張されている。更に、この平田氏の理論を敷衍するものとして山田鋭夫氏の一連の論文がある。これらの見解の没理論性、小ブル性は、論を追って、明らかにされるだろう。なお、この転回論を扱ったものとしては、宇野弘蔵『社会科学の根本問題』、降旗雄雄「流通と生産——資本論体系における『貨幣の資本への転化』の論理——」が、注目に値するものとしてある。
- 2) いわゆる「社会的生産と資本主義的取得との矛盾」として、「新たな生産様式にその資本主義的性格を与えるところの矛盾」は、エンゲルスにあっても、恐慌の根本的原因として考えられ、この矛盾の展開をもって、「周期的な」「一つの新しい『悪循環』」たる恐慌の必然性が説明される。しかし、結局この矛盾は、恐慌として爆発することにより、「矛盾の止揚を、資本の属性からの自己の救出」を迫るものとして、資本主義的生産様式そのものの究極的な廃棄を意味するものとされるのである。これは、エンゲルスにあっては、資本主義社会における生産力と生産関係との矛盾が、労働力商品化の矛盾として、資本関係自体において捉えられず、むしろ領有の私的性という、資本主義以前の社会を単純商品社会として抽象した上での領有形態と、生産の社会性という資本主義的な経営様式の性格との矛盾として設定され、その意味では元来、体制の移行を必然化せざるを得ないものとして、定式化されていたことによる。つまり、エンゲルスにあっては、資本主義の基礎をなす矛盾は、商品における価値と使用価値の矛盾の展開として、体系的に解明されるというよりは、資本主義社会の生成、発展、没落を規定する、恣意的に設定された矛盾として展開されることになる。そして、このような矛盾の把握は、

エンゲルスにあっては、『国民経済学批判大綱』以来一貫している、といってよい。このことの具体的な解明としては、宇野弘蔵『経済学方法論』Ⅲの「三、マルクス主義哲学と経済学」、更に降旗節雄「宇野理論とは何か」(北大新聞)を参照。

- 3) 「マルクスが『資本論』を仕上げたのは、資本主義というものが、どのようなメカニズムをもって動いているかということを示すだけでなく、資本主義に内在している力が、結局どのようにして、資本主義の倒壊をもたらし、資本主義がどのようにして社会主義へ移行し転化していくものであるかを明らかにするためであったのです。……それは、一つの経済秩序へと、自分自身の内部からの起動力によっておしすすめられ、変化していく、そういった経済秩序の現実の連鎖あるいは系列、つまり歴史的発展についての分析である、ということになります。」

『近代社会の経済的運動法則』というのは、資本主義経済が完全に成熟した形態をとっている場合のある一定の期間内に見られる現象について、それを支配している法則を明らかにするという意味だけのものではなかったことに注意しなければなりません。……マルクスにとってなによりも重要なことは、現象の変化の法則、発展の法則、つまりある連関の形態から他の形態への転化の法則、あるいは一定の連関の秩序から他の秩序への移行の法則でありました。そこでマルクスは、現在の秩序の必然性を論証するとともに、現在の秩序が不可避免的に、つまり人々がそれを信じようと信じまいと、あるいはそれを意識しようがしまいが、そこに移行しないではない別の秩序の必然性について論証することに力をそそいだわけです。ここで、われわれにとって重要なことは、資本主義の発展そのものが、みずからの存在を否定し、止揚する、そのような客観的条件及び主体的条件を生み出すという、その論理的説明であります。』(『マルクス主義経済学講座・上』P. 13～15)

目 次

『経済学批判要綱』における転回論

(Ⅰ) 流通と生産との関連における転回論

(一) 「貨幣の資本への転化」と転回論

(二) 剰余価値論と転回論

(Ⅱ) 資本蓄積論と転回論

(一) 資本蓄積論と転回論

(二) 「小循環」と転回論

(Ⅲ) 転回論的方法的基底とその基本性格

(一) 転回論の方法

(二) 転回論の基本性格とその意義

(三) おわりに

『経済学批判要綱』における転回論

『経済学批判要綱——以下、『要綱』と記す——』において、領有法則転回論は、はじめて「弁証法的」論理として登場する。では、転回論は、この『要綱』体系の中で如何なる位置と内容を与えられているのか。これを知るためには、『要綱』体系そのものの性格を知っておかねばならない。それは、この段階——1857～1858年——での（『要綱』や書簡集に散在する）、経済学批判の諸体系プランから窺うことができる。それからすれば、この『要綱』のノートⅠ～Ⅶで扱っているマルクスの主要考察対象は、六部構成——1.資本、2.土地所有、3.賃金労働、4.国家、5.国際貿易、6.世界市場——に即していえば、「1 資本」であり、更に資本のトリアーデ形式——Ⅰ一般性、Ⅱ特殊性、Ⅲ個別性——に即していえば、「Ⅰ一般性」であって、故に「資本一般」¹⁾が、その主なる対象をなしたといつてよい。更に、この「資本一般」では、「貨幣に関する章」を除き、「第一篇、資本の生産過程」「第二篇、資本の流通过程」「第三篇、果実をもたらすものとしての資本。剰余価値の利潤への転化」という三篇構成がとられている。

さて転回論の『要綱』体系に占める位置を、マルクス自身の整理から窺ってみよう。マルクスは、現行『経済学批判』の出版のため、ノートⅠ～Ⅶを作成の直後、ノートを再度通読して、『要綱』の体系構成を以下のように整理している。（表Ⅰ）

ここでは、領有法則とその転回の論理が、『要綱』体系の中心的な一論点になっていることが、その占める体系的な位置からして、明らかである。つまり、それは「貨幣」論、「資本の生産過程」論の総括範疇となっているのである。

転回論は、内容的にみると『要綱』

表Ⅰ 1858年6月

〔ノートMから〕〔7冊のノートへの索引〕Ⅰ) 価値。Ⅱ) 貨幣。1) 尺度としての貨幣。2) 交換手段としての貨幣、すなわち単純な流通。3) 貨幣としての貨幣。4) 貨幣の担い手としての貴金属。モンタナリー。貨幣の「発見」に対する熱狂。5) 単純流通で現われる領有法則。6) 貨幣の資本への転化。Ⅲ) 資本一般——貨幣の資本への移行——1) 資本の生産過程。a) 資本と労働力能との交換 b) 絶対的剰余価値。c) 相対的剰余価値。d) 本源的蓄積（資本と賃労働との関係の前提）。e) 領有の法則の転回。2) 資本の流通过程

の中では、大別して、1.流通と生産との関連、2.資本の蓄積過程²⁾——「剰余資本」論——、という二つの理論的命題との関連で論じられており、更に前者は(A)「貨幣の資本への転化」において作用するそれと、(B)剰余価値論との関連で作用するそれとに分けることができる。³⁾

また転回論はこれらの理論展開との関連で、その展開を規制する要因として各々作用しているというだけではなく、それ自身ひとつの論理として、『要綱』では重層的に統一された構造をもって展開されており、前二者でのそれは、後者において完成される構造をも有しているのである。

(I) 流通と生産との関連における転回論

(→) 「貨幣の資本への転化」と転回論

「貨幣の資本への転化」は、次の二系列の論理をもって、展開されている。

(i)「貨幣の第三規定」から、単純流通の限界を論じ、この矛盾を解決するものとして、一挙に価値を創造する生産へ移行する、という論理の系列。

(ii)「貨幣の第三規定」から、商業資本に触れ、資本と労働との交換をもって転化を説く、という論理の系列。

(i)では、まず、「価値尺度としての貨幣」「流通手段としての貨幣」という貨幣の二規定から、「 $G-W-W-G$ 」を契機にして、貨幣の第三規定——自己目的としての貨幣——が導出される。そして、それが流通からの流出と、流通の外部での貨幣の自立化であることから、貨幣の最初の両規定の「否定的統一」たる「蓄藏貨幣」が説かれることになる。ついで、その「蓄藏貨幣」における致富欲から、無際限の貨幣蓄積が導き出され、それが本質的には時間のうちに進行する過程であることが明らかにされることにより、そのようなものとしての貨幣蓄積は、「資本の最初の歴史的現象」である、と規定されるに至る。だが、これはそのまま資本の蓄積ではない。貨幣蓄積が資本のそれに転化するためには、蓄積されたものが再度蓄積の手段として、流通に投入されなければならない。この意味では、貨幣は「自己解体する矛盾」として現われる。というのは、貨幣の自立性は「仮象」にすぎず、現実の商品の世界

に対立する「純粋な抽象」に他ならないからである。そして貨幣は、この最高規定によって自己を規定される以上、流通の外部での自立性という「仮象」を放棄し、「流通过程」を通じての自分自身への回帰として、「富の生産過程」を指定せざるを得ない、とされることになる。これは最終的には、流通はそれ自身のうちに「自己更新の原理」を含んでいないという論理で、完成をみる。つまり、単純流通の限界性が「自己更新の原理」の欠如に求められ、流通そのものが、自力で交換価値を指定しなければならなくなる、ということから、その「前提であり、結果である」生産過程への移行が説かれるのである。

要するに、ここでは「貨幣の資本への転化」が「貨幣の第三規定」から、直接に生産過程への移行として説かれているわけだが、このような論理展開を背後で支えているものこそ、いわゆる転回論の論理なのである。つまり単純流通においては、等価交換が指定されており、所有と労働とは直接に統一されているが、「交換価値が発展」し、商品経済が社会的に全面化すると、この領有法則は不可避免的に転回し、所有と労働との分離が結果され、等価なしの領有たる資本家的領有の法則をつくり出す、というこの転回論こそ、「貨幣の資本への転化」を「貨幣の第三規定」から剰余価値の生産たる資本への移行として説くといった方法を規制しているのである。

というのはこうである。蓄蔵貨幣が自己の有する制限を克服して、富を蓄積し、自己に刻みつけられた「仮象性」を止揚するためには、再度流通と通ずるしかなく、具体的には商品の生産過程を指定せざるを得ないというのがここでの転化の骨子であり、形式上、単純流通から生産への移行という形で、転化がなされているのであるが、しかしこの転化の内実は、単純な商品生産から資本家的生産への転化として説かれているといってよい。

単純商品生産乃至単純商品流通においては、価値は消失的で、一度流通过程に入り、売買されると、流通から脱落し、消費されざるを得ない。等労働量交換が支配し、所有と労働とが一致しているから、ここでは価値は自己増殖体として自立できず、富の蓄積もせいぜい勤勉と節約とに依存するだけで

ある。このような限界を止揚するものは、流通の結果でもあり、かつ流通を形成する主体でもある資本家的生産（＝産業資本）の出現だけであり、ここにおいて価値は、流通過程・生産過程を通じ、その形態を変えながらも、自己を維持し増殖する運動体となる、という実体論的把握がそれである。

「ここ（単純流通）では所有も……，労働による労働の生産物の領有として……，自己の労働による他人の労働の生産物の領有として指定されている……。所有のこの形態は……この単純な形態のうちに指定されている。交換価値が更に発展すれば、このことは転化され……労働は他人の労働をつくり出すに等しく，所有は他人の労働を支配するに等しくなることがわかるであろう。」（高木幸二監訳、『要綱Ⅰ』p. 156，大月書店，以下出典は同様。）

つまり，ここでマルクスは，単純流通——商品論，貨幣論——の総括規定を，そこにおける領有の法則で内容的におさえ，資本の転化をこの法則の資本主義的なそれへの転回と対応させて考えている，といっていよい。

(4)では，まず資本の形態性——(1)資本は，唯一「流通」と価値を前提とし，また流通の運動において発展した交換価値であり，「貨幣形態の発展」としてあること。(2)資本は，流通で自己を維持する交換価値であり，姿態変換をしながら循環する運動体であること。——が考察されたあと，資本と単純流通との区別が，次のようにおさえられる。

「資本の最初の規定はこうである，……流通を前提とする交換価値は，流通において，また流通を通じて自己を維持すること，流通にはいりこむことによって，自己を失われないでいること，……これである。」（P.189.Ⅱ）

では，流通にはいりこんでも自己喪失しないということは如何にして可能か。それは，流通がその外部にあり，かつその前提となっていた出発点たる生産を把えて，その内部を価値生産に変形する運動として現われることにより，労働を指定することによってである。そして，これを成立させる形式

乃至手続きこそ、「資本と労働との交換」である。マルクスは、これを「二つの異なった過程」に分化させ、「第一の過程」を労働力の売買の過程とし、「第二の過程」をその消費の過程とする。そして、後者を前者とは異なった「特殊な経済的関連」(=生産)として把握し、「貨幣の資本への転化」を、流通から生産への転化として説くのである。この交換の過程分析こそ、流通と生産との関連、更には剰余価値論の解明の鍵を握る、40年代からもちこされてきたマルクスの中心課題であった。そして、この分析を『要綱』段階において可能にし、かつその支柱となったものこそ、転回論であり、現にマルクスは、この交換の単純流通における交換に対する「区別」を考察して、次のように結論している。

「ところが、(単純流通とは) 反対に、ここでは貨幣と交換に手に入れたものの使用価値が、特殊の経済的関係として現われ、……手に入れたものの一定の使い途がこの二つの過程の究極の目的をなしている。したがって、このことが既に資本と労働との交換を単純な交換と、形式的に区別している。——二つの相異なる過程。ところで更に、資本と労働との交換が、その内容から見て、単純な交換とは異なることを把握するならば、この区別は……後者の過程の総体のうちに……この比較そのものが含まれていることがわかる。第二の行為の第一の行為との区別——すなわち、資本の側からする労働の領有という特殊な過程が第二の行為である——はまさしく、資本と労働との交換の、貨幣が商品間の交換を媒介する交換との区別に他ならない。」(P. 196—197, II)

マルクスにあっては、「貨幣の資本への転化」が、何よりも流通の生産への転化の問題としてあり、しかも前者を等価交換の世界、後者を「全く別な過程」、すなわち資本の労働への支配の世界として、両者を対比的に捉えた上での転化の問題としてあった。だから、両者の媒介項たる「資本と労働との交換」の過程が、交換性(=等価性)と非交換性(=支配性)の二面性を有するものとして、二つの過程に分化されたのも、その限りでは当然であった。そして、この区別の決め手となったのが、労働力商品化とその商品の有する特殊性——価値と使用価値——への認識であり、これを基準に、この二分化された交換過程の関連の内実が、領有法則の転回としておさえられたのであ

る。

かくてマルクスは、資本を貨幣の形態的發展として把握し、その最初の形態を商人資本として把える視角を提出しながらも、

「資本が……指定されている唯一の規定性は、流通において、また流通を通じて自己を維持し、永久化する交換価値だ、という規定性である。」

という際には、 $G-W-G'$ 、 $G \cdots G'$ の資本形態をその「規定性」との関連で、論理的に確定しえず、ネグレクト⁴⁾してしまい、結局、第三規定としての貨幣に直接、使用価値としての労働力を対置させ、その交換関係から「貨幣の資本への転化」を説くのである。だから「資本と労働との交換」が、転化の媒介項として導入されても、それはやはり④と同様、流通の生産への移行として説かれるのである。そして、このような転化の論理は、「領有法則の転回」という視角で支えられるしかなく、この点で転回論はまさに流通から生産へというこの「貨幣の資本への転化」のシェーマに対応し、これを規制している⁵⁾のである。

以上、「貨幣の資本への転化」を二系列の論理に分けてみたが、マルクスがこのようなシェーマを設定し、転回論をその支柱としていたことは、この転化の問題を論理的な過程として捉えるだけでなく、直接的に歴史的な過程と照応させて考察していたこととも関連する。マルクスは、「経済的な社会構成体の前進的な諸時代」——いわゆる『資本制に先行する諸形態』——等を中心とする資本の本源の蓄積過程の分析で、この過程を旧来の社会の歴史的解体過程とし、生産者からの生産諸条件（特に土地）の分離の過程であると同時に、一切の隷属関係の解体過程としながらも、具体的にはこれを、単純商品生産における私有体制の解体過程、乃ち自営農民にみられる土地の所有関係の解体と、労働用具等の自己所有を前提としている都市のツンフト関係の解体として、おさえるのである。そして、このような原蓄過程の分析視角は、次のように集約されることになる。

「一国民等の一団の個人を、可能的に自由な賃労働者……に転化する解体過程は、

他方ではこれら個人の従来の所得源泉と部分的には所有条件とが消滅していることを想定しているのではなくて、逆に、それら使用の仕方だけが別のものになり、その定在方式が変化して、自由な元本として他人の手にうつったり、あるいはやはりその一部は同じ人の手に残ったりしていることを想定しているのである。」(P. 438, III)

つまり資本制への移行の過程においては、「所有条件」は消滅せず、それらの使用と定在様式が変化しただけだというのである。だから、資本関係の生成は、「貨幣の資本への本源的転化」と照応させられ、この「本源的転化」において、

「他人の労働の果実に対する資本の永遠の権利がひき出される。あるいは、むしろ資本の営利様式が、等価物の交換という、単純かつ公正な法則から展開されるのである。」(P. 439, III)

と結論されることになる。要するにマルクスは、原蓄過程の特質を、一方では二重の意味での労働者の自由をつくりだす旧社会の解体過程として捉えながらも、他方ではツンフトや自営農民にみられる小経営を一面的に抽象し、それをもってこの過程を、小経営から資本家の経営への転化の過程、つまり領有法則の転回の過程として捉え、そうすることにより歴史過程を「貨幣の資本への転化」と照応させているのである。

こうして「貨幣の資本への転化」の論理は、転回論に規制され、更には単純商品社会から資本主義社会への転化という形で歴史過程に照応されつつ、流通から生産への移行として説かれることになるが、これは『要綱』における流通形態論の未成立と深く関連している。もちろん『要綱』でも大枠においては、価値（商品）→貨幣→資本という形態的展開がとられているが、しかし論理の基調は、この関連の実体論的解明であり、流通が絶えず生産との関連で考察される「生産一般」論である。そして、これに積極的に対応しているのが転回論であるといつてよい。

だが、ここで分析されるに至った「貨幣の第三規定」と「資本と労働との交換」は、理論的には流通と生産との関連、方法的には論理と歴史との関

連の確定をマルクスに課すことになる結節点をなしていたのである。だから後にこの分析をめぐって、問題が理論的に整理検討されていく過程は、流通形態論——商品、貨幣、資本という——の範疇と方法が、更には論理と歴史との区別が、明確化されていく過程であり、それは同時に「貨幣の資本への転化」を規制した転回論が消去されていく過程でもあったのである。〔『要綱』→「経済学批判初稿」(1858年8～9月)→『経済学批判』(1859年1月)〕

(二) 剰余価値論と転回論

ついで、剰余価値論との関連で作用している転回論を考察しよう。剰余価値論は、『要綱』ではまさしく形成期にあり、その意味では、いまだ理論的に整理されていない。特に「第一篇、資本の生産過程」では、剰余価値の必然的根拠(＝必要労働と剰余労働)、不変資本と可変資本、絶対的剰余価値と相対的剰余価値、総じて価値法則と剰余価値との関連が、更には剰余価値と利潤との関連が、明確化されないままに終わっている。そしてこれらは、「第二篇資本の流通過程」「第三篇、果実をもたらすものとしての資本」で、剰余価値論が再三再四論じられるその過程で、徐々に概念化されていくのである。このことは、第二篇における資本の変態運動、流通費用、流通時間(＝流通期間)、資本の回転、流動資本と固定資本、第三篇における利潤(率)並びにその低下傾向、資本の有機的構成の変化、等の考察を媒介にして、はじめて剰余価値論の全体像の構築が可能であったことを意味しているのである。だから当然、第一篇での剰余価値論と、第二、三篇でのそれとは、質的にやや異なることになる⁶⁾のだが、第一篇の基本規定は、第二、三篇でも貫徹しているから、一応第一篇でのそれを中心に検討していくことにする。

マルクスは、「資本と労働との交換」を二つの異なった過程に分化したが、これは剰余価値論の把握にとっても、決定的なモメントになる。詳細にみると、まず「第一の過程」では、等価交換の法則が支配しており、労働者が販売する商品も、この点では他の商品と変りがない。ここでは労働者は、 $W-G-W$ の形態を経過し、他方資本家は $G-W$ を代表しているにすぎない。だが売買される商品の特殊性から、この「第一の過程」は必然的に「第二の過

程」に移行せざるを得ない。つまり、ここで売買される商品が、「他人の労働に対する処分権」であることから、その資本家による消費が、交換とは異質な「経済的関係」を要請するからである。元来、資本家にとっては、この交換の目的は、不断の価値の自己増殖にあり、それが不可能ならば、この交換はもともと成立しない。そして、この資本の不断の自己増殖つまり剰余価値の取得の秘密を明らかにするのが、交換の「第二の過程」である。この「第二の過程」では、労働は価値の生きた源泉として資本と合体されて、価値を措定する現実的活動となる。つまりこの過程では、価値の生産とその増殖とがなされるのであり、だから資本の自己増殖は、この過程での資本による他人の剰余労働の無償領有に依っているのである。これは、その究極の根拠を、この交換から必然的法則として導き出されるところの「所有の労働からの分離」に有しており、これこそ、この交換の前提でもあり、結果でもある。つまり、前提されていたものが、一方における資本の価値増殖、他方における労働者の貧困として、結果されるのである。「第一の過程」に対して、「第二の過程」は、実は非交換の過程に他ならず、交換という「天上の形態」の「地上的核心」は、まさにこの非交換にあるというのである。

一般に市民社会では、「第二の過程」を含めて、この資本家と労働者との関係が、単純交換化された形で観念されているが、しかし「第二の過程」で剰余価値の秘密が暴露される以上、この表象は一つの「仮象」にすぎない。つまり「交換なしで、しかも交換の仮象のもとで」「他人の労働の無償領有」がなされること、これが交換の「実相」である、というのである。

このようにマルクスは、剰余価値の秘密を暴露せんとしたのだが、この「二つの過程」の区別を、諸等価値物の交換は「その反対物に転回する」という形で、つまり領有法則転回論で、おさえるのである。

「資本と賃労働とがはいりこんでいく諸関係を所有諸関係、または法則として表現するためには、両方の側での価値増殖過程でのふるまいを領有過程として表現すればそれでよい。たとえば、剰余労働が資本の剰余価値として措定されるということは、……他人の労働が資本の所有として現われるということである。第一

法則の転回してでてきた、市民的所有のこの第二法則……は、第一法則と同じく、法則としてうちたてられる。第一法則は、労働と所有との同一性である。第二法則は所有を否定されたものとしての労働すなわち他人労働の無縁性の否定としての所有である。」(P. 405—406, III)

マルクスが、この領有法則の転回を基軸にして、剰余価値の秘密を暴露したこと、更にこれが『要綱』段階でのマルクス剰余価値論の水準を表現しているものであることは、「第二篇、資本の流通過程」「第三篇、果実をもたらすものとしての資本」で、再三再四剰余価値論を学説史的に整理、検討する際、転回論が古典派批判の決め手となっていることから窺える。典型的な例としてリカード価値論に対するマルクスの批判をみると、そこでマルクスは、「生きた労働」と賃金とを区別し「労働の価値」は価値の尺度ではない、というリカードのスミスに対する批判を、正統であると評価しながらも、リカードはこれを事実上区別したにすぎず、このことのもつ意義を概念化しえなかった、と批判している。つまり何故、両者はイコールでないのか、を概念化できなかったから、資本の価値増殖の根拠をリカードは遂に明らかにしえなかった、というのである。そしてこれに対してマルクスは、資本家が交換で手に入れるものは、「生きた労働」($=V+m$)ではなく、労働力であり、賃金はこれに対して資本家が支払う価値であり、生きた労働はこの価値が資本家に対してもっている使用価値であり、そしてこの使用価値から剰余価値が生ずるという、いわゆる労働力商品の概念化を以て解答したのである。実は、剰余価値の解明の鍵は、「交換の法則がまさにその反対物に転化するということ」(P. 496—497, III)であり、これこそまさに「証明されるべきこと」だったというのである。

つまり、マルクスによれば、剰余価値の取得は、領有法則の転回を基礎にしながら、しかもそこにおいて、資本家が労働者に対して全労働時間を支払うのではなく、必要労働時間だけを支払い、「残りの時間を無償で働くことを労働者に強制する」(P. 511, III)ところに生ずるものでしかない。ところがリカードは、資本と労働との間には、交換関係とは全く異なった関係が入り

こんでいることに気付かず、更に、

「諸等価物のブルジョアの体制は、等価を伴わない領有に転回し、その上に立脚するということを洞察することができなかった」(P. 537, III)

というのである。要するに、リカードの剰余価値論への無理解は、領有法則の転回への無理解に直結していたというのである。マルクスによれば、

「労働者の無所有及び対象化された労働による生きた労働の所有乃至は資本による他人の労働の領有……は、ブルジョア的生産様式の基本條件」(P. 795, IV)

であり、資本による剰余価値の獲得も、ここにその根拠を有しているのである。

剰余価値論の支柱となっているこの転回論は、何よりもブルジョア社会の日常的事象たる交換乃至この交換の法的、観念的表現たる自由・平等という近代法乃至商品経済的イデオロギーを内在的に批判する論理としてある。

現にブルジョア社会では、等価交換とその法的形態たる自由・平等が、その基本原理として汎通化している。だから、そこにあっては資本家と労働者との関係も、一般に商品所有者の相互関係として、すぐれて自由・平等な関係として、意識されてしまう。つまり、この商品経済的イデオロギーにあっては、資本と労働との搾取関係、すなわち「第二の過程」までもが、単なる交換関係として意識され、かつこの交換にあっては、労働そのものが商品として売買されていると仮象されてしまうのである。

それゆえマルクスが、剰余価値の秘密を暴露するには、何よりも「労働＝商品」説を、つまり古典派価値論を批判しなければならなかった。マルクスは、それを転回論という形で遂行したのである。そして、この等価交換が外観にすぎず、その深部では「全く別な関係」がなされていることを認識していたマルクスは、交換の形式を媒介にして、如何に資本の自己増殖が可能かという問題を、「資本と労働との交換」の過程の内部分析に集約し、そこにおいて売買される商品(＝労働力)の特殊性を浮彫りすることにより、この過程を二つに区分し、その関連を交換の「その反対物への転回」をもって、つま

り領有法則の転回論をもって、おさえたのである。その意味では、この剰余価値論を規制している転回論は、50年代マルクスの経済学批判の水準を端的に示す一論理としてあるのである。

このように転回論は、剰余価値の秘密を労働力商品の特殊性から剔出した限りでは、マルクス独自の価値・剰余価値論の形成にとって、一エポックを画するものであったが、同時にそれはまた論理として、過渡的性格を免れるものではなかった。というのは、マルクスはこの転回を強調する余り、生産過程を交換とは「全く別な関係」としてしまい、しかも交換を「一つの仮象」と規定してしまうからである。しかしこの規定は、資本の搾取関係を収奪関係に解消してしまう傾向を有しており、その点では剰余価値論を、価値法則を基礎に展開するという方法を阻害する傾向を有していたのである。転回論を支柱とした剰余価値論の限界は、次の点に現われている。

- (1) 流通と生産を範疇的に区別しながらも、なおかつこの区分は、資本の生産過程での価値法則の作用をネグレクトする傾向にあること。(価値法則的規制の流通部面への限定化。)
- (2) 「労働過程」が一応資本に対する「素材的規定性」とされているが、資本形態が包摂する実体として、明確に範疇化されていないこと。したがって、一応みられる必要労働・剰余労働の規定が、「労働過程」と結びつけられず、資本による剰余価値の取得が「強制」としておさえられていること。
- (3) 「生きた労働」と賃金との区別に関して、両者の価値の量的区別のみが問題とされ(実体的に)、その質的区別が曖昧なこと。⁷⁾

これらの三つの限界は、いずれも密接に関連しあっている。

(1) マルクスは、「資本と労働との交換」を二つの過程に分化し、「第一の過程」を資本と労働力との等価交換、「第二の過程」を非交換と規定することから、価値法則の作用は、「第一の過程」(＝流通過程)の域に閉じこめられてしまい、「第二の過程」(＝「資本の生産過程」)から、価値法則が排除される傾向が生じてしまうのである。つまり、マルクスは、価値法則

的規制の根拠を、「資本の生産過程」にではなく、流通の世界に求めてしまう結果になるのである。そして、これはまさにマルクスが、単純な商品流通乃至商品生産の段階で、商品の価値の実体規定をなし、価値関係の基準を労働時間に求めてしまっていたことと対応しているのである。ここでは、階級関係の商品経済的処理（＝生産関係の物化）というマルクスの独自の把握が、「第二の過程」（＝資本の生産過程）に即して十分活用されえず、むしろこの把握は、「第一の過程」に解消させられてしまっている。こうして、資本家的生産をもって始めて、価値法則が社会を支配する原理として確立するという、マルクス自身一方では強調してやまない視角が消極化して、スミスのな価値法則理解へと後退する傾向にあるのである。

(2) しかも、「第一の過程」は等価交換とされるところから、賃金部分たる労働力商品の価値は、即自的に労働者の労働力の維持に必要な生活資料の価値とされ、しかもそれは直接「必要労働部分」と量的に等しいという形で等置されてしまうのである。そして、このことは次のようなマルクスの「労働過程」の把握となって、体现されることになる。つまり、あらゆる社会形態に共通する、自然と人間との物質代謝過程たる「労働過程」（＝使用価値的側面）は、「第一の過程」での資本と労働力との等価交換で、形態的に包摂されつつ原則的に確保され（＝価値的側面）、ここで「労働過程」と「価値形成過程」との統一としての「商品の生産過程」が措定されてしまうことになる。「第一の過程」において、資本が包摂する「労働過程」では、形態的に処理されるもの——労働力商品の価値——として、必要労働規定だけが論じられ、剰余労働規定はそこから排除されることになる。「第一の過程」を単純な商品生産へと解消する傾向が作用しているのである。（これは、単純流通で価値の実体的規定が与えられ、形態が包摂する労働生産過程が明らかにされていたことと関連している。そこでは、所有と労働との一致、更に等労働量交換が支配しているため、剰余価値が問題にされようがないのである。）だから、これを超過する剰余価値（部分）の生産は、労働に対する資本の支配という関係から強制されるということになる。つまり、剰余価値の生産

は、資本による強制的関係に求められてしまうのである。

こうして、「資本の生産過程」が、「資本と労働との交換」の過程の二分化によって、それ自体、商品経済一般に原則的なもの（＝「商品の生産過程」と資本家的な生産に特殊なもの（＝「価値増殖過程」）とに二分化された上で、その統一として理解されることになるのである。ここに支払労働・不払労働という概念（剰余価値論のプチ・ブル的解釈）が、マルクスにあっては尚、継承されるに至る一因があり、そして、これはまさに剰余労働規定の「労働過程」（＝労働生産過程）規定からの締出しと対応しているのである。

(3) マルクスは、労働力商品の価値規定に際し、労働者が賃金で生活資料を買戻すという関係を媒介させないで、論証ぬきに即自的にその価値を、生きた労働（＝ $v+m$ ）の中の必要労働部分に等置させてしまう。だからこの買戻しの関係が、他の商品一般の価値規定に及ぼす規定関係、乃ち労働力による価値規定の根拠に関する問題が等閑にふされ、生きた労働と必要労働部分たる賃金部分との量的比較のみに、問題の関心が限定されてしまうのである。それ故、価値法則は、労働者が賃金で生活手段を買戻す関係を媒介にして始めて、その根拠を与えられるという、価値法則的規制の根拠を「資本の生産過程」に求める視角がネグレクトされ、価値法則を「資本の生産過程」で論証するという道が閉ざされてしまうのである。そしてこの否定面は、労働力商品の生産過程の価値関係にもたらす一つの質的断絶が、軽視されるといふところに端的に表現されることになるのである。

つまり、 $G-W \cdots P \cdots W' - G'$ において、最初の前貸資本価値の可変部分は労賃として支払われ、そこで消失してしまい、 W' の価値の（ $v+m$ ）部分は、新たに生産された価値であり、最初の前貸資本価値の可変部分と一定の量的関係を有していながらも、質的に異なったものであるということ、これが十分に把握され得ないのである。労働力は、生産物にその価値を移転されるものではなく、むしろ価値を創造するものであり、その点、生産過程は価値に一つの質的断絶をもたらす（ $\cdots P \cdots$ という…の意義）ということ、マルクスはいまだ価値法則との関係で十分に把握しているとはいえないのであ

る。そして、これが先述した不払労働・支払労働といった剰余価値把握の直接的契機になっていることはいうまでもない。

総じて、ここでは労働力の商品化の概念が、未だ端初的に析出されただけで、十全に把握されているとはいえず、これと単純な商品流通乃至商品生産での価値の実体規定とが相俟って、価値法則の支配の根拠が、資本の生産過程において、捉えられていない。それ故、剰余価値論も価値法則と結びつけられておらず、むしろそれから分離され、収奪論に解消される傾向にあるといっている。

『要綱』で、転回論が剰余価値論の内容を規制していたことは、むしろ剰余価値論に一定の限界を付与し、その真の確立を阻害することにもなった。もちろん転回論は、「労働力の商品化」の概念の切開を担った論理として画期的なものではあったが、それは他面ではやはり、等価交換——自由・平等——批判という、即自的な物神性批判——「社会主義イデオロギー」——の性格を多分に有した⁸⁾、40年代マルクスの剰余価値論の限界の、一応の解決にすぎず、いまだその確立を示すものではない。

交換は、決して単なる「仮象」ではない。この形式、すなわち商品経済という形態性を媒介にして、生産過程が処理され（「商品による商品の生産過程」としての資本の生産過程）、かつそこで合理的かつ合法的に剰余価値が得られるところに、搾取関係の本質があるのである。⁹⁾つまり、価値法則を基礎にした搾取関係、商品経済の形態性に包摂され処理される階級関係、ここにブルジョア的生産関係における階級性の歴史的特質があるのである。だから、後のマルクスの剰余価値論の確立は、労働力商品の範疇的確立、つまり流通と生産の関連の明確化、具体的には流通形態論の純化と、労働過程の位置づけの確定を基礎にした「資本の生産過程」の内容的な確立過程、更には利潤範疇との区別におけるその明確化の過程としてあったのである。〔『剰余価値学説史』(1861~1863年)〕。そしてそれは同時に、剰余価値論との関連での転回論が消去されていく過程でもあったのである。

- 1) マルクスによれば、この「資本一般」というのは、他の一切の社会的生産様式から区別される「資本の種差を把握する抽象」であり、「すべての資本そのものに共通する、あるいはすべての一定額を資本にする諸規定」の総括である。ここでは、ブルジョア生産様式の本質をなす資本と賃労働との関係一般が問題であり、現実の「多数諸資本」の相互規定的関係（＝競争）、蓄積、信用等の契機はそれに属しないとされる。つまり「資本一般」とは、それらの契機から抽象された資本の本質規定とされるのである。
- 2) ここでは、資本蓄積がいまだ「資本の特殊性」で論じられる範疇とされていることから、方法的にも内容的にも明確ではなく、剰余資本、過剰人口と人口法則、窮乏化論、等が個々ばらばらに論じられている。現に、ここで問題にする「剰余資本」も「資本の流過程」で論じられ、資本の循環を前提とし、かつ貨幣資本の循環に則り展開がなされていることから、「資本の蓄積過程」と転回論という形で一義的に問題にできない面もあるが、ここでは一応、このような表現をしておく。

尚、付言すれば、『要綱』での転回論のこのような視角からの取扱われ方を、「循環＝蓄積論の視座」として重視し、これを起点としてなされる『要綱』での「近代市民社会と共同体との論理的歴史的な比較分析」をマルクスの「世界史認識の基礎視座」とする平田清明氏は、ここから世界史像の理論的再構成をはかり「先資本家的所有の本質把握」を遂行し、「本源的所有」とその転回を扶出し（以上、『経済学と歴史認識』『一、循環＝蓄積論と歴史認識』を参照。）歴史認識における「所有の経済学」の「復位」―― スミスの労働生産過程の交換過程化による、「所有」の経済原則的定位を基礎にした―― をなすわけだが、これは単に歴史認識にとどまらず氏の社会認識＝『資本論』解釈とも直結している。すなわち平田氏は『資本論』体系を、所有権法の転変（自己労働にもとづく個体的・私的所有の資本家的私有への自己転回）を、その総体において解明した書として、つまり私的所有批判の体系として読み込むのである。そして、そこでも「循環＝蓄積論の視座」は、氏の独自の『資本論』把握の一基軸として、活用されることになる。

「所有論としての『資本論』」の認識こそ『資本論』研究の第一歩である。生産としての所有、交通としての所有、所有としての所有、これら三者の関連と区別が、……つねに念頭になければならない。そして、これら三次元での所有論展開が、総体として市民的な生産・交通・消費様式の資本家的な生産、交通、消費様式への転変を、同じことだが、市民社会の資本家社会への転変を、そして特に市民的所有の資本家的領有への転変を、形態的実体的に叙述したものであること、これが忘れられてはならない。」（『市民社会と社会主義』、P 83）

ここで、この転変の「形態論」「内実論」「歴史理論の総括」をなす第一巻（＝

「生産としての所有」)に対し、第二巻(=「交通としての所有」)は「資本家の所有と交通形態の内的開展」(『経済学史』, P. 336) がなされる領域とされ、「資本の流通過程」が、この不断の転変を、資本家の交通形態の展開に即して、「より高次に」展開する領域とされるところに、この視座の貫徹が窺えるのである。

更に山田鋭夫氏は、この『要綱』の「循環=蓄積論的視座」を、『資本論』をも貫徹する」(P. 8 「マルクスにおける領有法則転回の論理」) マルクスの市民的=資本家の所有批判の核心的な理論視座として評価し、この視座は『要綱』では「即自的=混在的」であったが、フランス語版『資本論』の転回論においては、「自覚的に定礎」されたというのである。こうして山田氏は、この視座を「資本の回転の理論の基礎をなす理論認識でもある。」(P. 33 「『要綱』における領有法則の転回について」)として、「資本の流通過程」の諸範疇を平田氏のシエーマに沿って、学説史的に展開しているのである。

だが、このような「循環=蓄積論的視座」を基軸とするマルクス歴史理論の再構成、更にこれを方法的核とする『資本論』の読みこみ、これは根本的に誤っている。確かにマルクスは、『要綱』では、領有法則転回論を「循環=蓄積論的視座」とも呼べるような見地で、すなわち「剰余資本」論を「資本の流通過程」の中で展開しているのであるが、このことは、マルクスがまだ、資本蓄積論、更には「資本の流通過程」論——資本の循環形式論——の固有な課題と方法とを、明確に把握できなかったという、経済学批判の未成熟(否定面)によるものなのである。現にマルクスは、『資本論』第二巻「第一篇、資本の諸変態とその循環、第5章、流通期間」で、回転期間が、生産期間だけでなく、流通期間をも含んでいることから生ずる「外観」(=物神性)が、「いろいろな現象によって強固にされる。」とし、このような現象のひとつとして、「蓄積は、流通期間のおかげであるように見える」ことを挙げている。つまり、資本の蓄積にさいしての「追加可変資本への転化は、流通部門で、または流通期間中に行なわれる。」(以上P. 154. Bd 24) ことから、資本蓄積(=「剰余価値の資本への転化」)は、「資本の流通過程」において取扱われねばならないように「仮象」されるというわけである。つまり『資本論』段階のマルクスに則っていえば、「循環=蓄積論的視座」は、この外観乃至現象に即自的にのっかった把握でしかないのである。

これは、「剰余価値の資本への再転化」(=剰余資本論)を「資本の流通過程」の中で、特に資本循環論のカテゴリーとの関連で論じていた、『要綱』段階への自己批判としてあるのである。つまり、マルクスによれば、「循環=蓄積論的視座」なるものは、いまだ資本の循環(形式)論、回転(期間)論、更には資本蓄積論の固有な課題と方法とが、対自化されていない段階で、生産過程を内包するに至った資本形態のより高次な運動が作り出す「外観」(=物神性)に翻弄さ

れた形で展開された、その意味では小ブル的かつ清算されるべき視座だったのである。

『資本論』におけるこれらの範疇、更にはその関連の一応の区分と明確化——蓄積範疇の自立化と、「資本の流通過程」の三篇構成での整理、(これも不徹底な面を多分に有しているが)——は、この外観をその根拠から解明しうる前提条件をなしたのであって、これを、『資本論』では、もちろん循環論と蓄積論とは悟性的に分離されるにいたるけれども、ただしそのことは、……蓄積論の展開において、循環論が基礎視座として生きていない、ということでは全くない。」(山田鋭夫『マルクスにおける領有法則転回の論理』(思想, No. 564) などといって片付けてはならない。『資本論』段階におけるこれらの諸範疇の内容的・方法的な対自化をもって始めて、「資本の流通過程」で生ずる「外観」を「外観」として把握することが可能になったのであり、そのような「外観」を生ぜざるを得ない必然的根拠の批判的=科学的な解明が可能になったのである。

- 3) 「貨幣の資本への転化」は、この段階でのマルクスにあっては、何よりも流通の生産への転化としてあったから、資本はその形態性でおさえられるというよりも剰余価値を生産し取得するという実体的な側面でおさえられることになった。だから、この「貨幣の資本への転化」は、当然、剰余価値と直接に重なり合う部分を生じさせることになるが、ここでは個々の理論的カテゴリーのもつ意義を重視し、あえてこの両者を区分して展開することにする。
- 4) マルクスは、「資本の流通過程」において、資本の変態と循環、回転、固定資本と流動資本、といった発展した資本の形態運動の考察を媒介に、資本の形態規定を積極化させていく。現に、ノートの後半の〔商人資産〕の解明では、商人資本を「資本の最初の形態」(P. 823, III) とし、このG-W-G'をもって資本の価値増殖を説きながらも結局等価交換をもってしては、安く買って高く売ることによる商業利潤は不可能だとし、ここから産業資本への転化を示唆しているのである。これは、『資本論』での展開とほぼ同質なものとみてよいが、この資本形式が「資本の一般的範疇」としておさえられていないことから、いまだ「貨幣の資本への転化」の過程で、商人資本形式がロジカルに位置づけられているとは、いえないであろう。
- 5) 単純流通乃至単純な商品生産では、価値は流通過程、更に生産過程で自己増殖する余地を与えられておらず(=等価交換の世界)、そこでは遂に自立した運動体になり得ない。ここでの価値増殖の不可能性は、根本的には所有と労働との一致に支えられているのである。

だから、自己増殖する価値の運動体たる資本になるためには、その消費が価値喪失ではなく、価値増殖であるような特殊性をもった商品、すなわち労働力が売買されなければならず、ここにおいて始めて、単純流通乃至単純な商品生産にお

ける剰余価値の生産乃至獲得の不可能性が克服されるというわけである。だが、この労働力の商品化は、所有と労働との分離を前提せざるを得ず、その意味において、ここでの「貨幣の資本への転化」も、自己の労働にもとづく所有という、単純流通における領有法則の資本主義的なそれへの転回に規制される関係にある、というわけである。

なお付言すれば、「貨幣の資本への転化」が、「貨幣の第三規定」から産業資本への転化として説かれる場合には、一般にそのようなシエーマの設定を規制しているものは、領有法則転回論といってよい。そこでは、形態としての資本 ($G-W-G'$, $G\cdots G'$, $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ の形式) のロジカルな措定の欠落というのが共通している。だから、経済学批判の進展の過程で、「貨幣の第三規定」が理論的に整理され(『経済学批判』)、そこでの限界から資本が展望されなくなり、かつ $G-W-G'$ が資本の一般的範式として措定されるようになっている(『資本論』)と、それと同じ度合いで、転化との関連での転回論も消極化されていくといってよい。

- 6) 不変資本と可変資本、相対的剰余価値、といった概念は、「第二篇、資本の流通過程」の、特に固定資本と流動資本の考察を媒介に、徐々に明確化されるに至り、これとの関連で、必要労働と剰余労働、絶対的剰余価値といった概念も、明確化されるようになってくる。「第一篇、資本の生産過程」では、分析の中心が「資本と労働との交換」におかれ、剰余価値と生産力との関連——相対的剰余価値——、剰余価値と利潤との関連が明確でなく、いまだ不分明な点を多く含んでいる。
- 7) 更に、この三点にとどまらず敢えて羅列すれば不変資本、可変資本の規定が、固定資本及び流動資本や資本の転回との関連で触れられたにすぎず、「資本の生産過程」の中に、概念的に措定されていないこと、また労働日、労賃の規定の不十分さ、更に利潤(率)と区別された形での剰余価値(率)が、一応前者は後者の「派生的形態」とされてはいるが、明確でないこと等にも、この段階での剰余価値論の限界が現われている。
- 8) 商品経済的な物神性を批判しただけでは、いまだこれは科学的認識そのものの確立を意味するものではない。この段階のマルクス物神性批判の特徴は、疎外論乃至は唯物史観の立場からする抽象的な批判とは異なって、物神性を階級関係の商品経済的関係化によるその隠蔽という、資本主義社会の流通と生産との関連にかかわる問題として、つまり剰余価値の秘密の鍵を握るものとして、問題にしたところにある。そして、これを領有法則の転回という視座から批判し、しかも労働力の商品化の析出をもって批判したところに、マルクスの卓抜さがあるのだが、この転回論による物神性批判は、物神性の生ぜざるを得ない必然的な構造そのものを、いまだ十全に説明しうるものではない。むしろ物神性に対する小ブル的批判という限界を免れえないものである。なぜそのように仮象されざるをえない

のか、ということを解明したとき始めて、経済学は、その科学性を付与されるのである。その点では、「労賃」論の展開をもって、始めてこの仮象は、自己増殖する運動体としての資本が、そのためにとる必然的なビヘイビアとして、その必然性を基礎から解明されることになる。

- 9) 資本の搾取関係は、剰余価値の取得が「強制」によるといったちやちで不合理なものでは断じてない。その本質は、マルクス自身がいうように不断に自己増殖する価値の運動体という規定にあり、階級関係もこのような資本のビヘイビアの下で商品経済的に処理されるのである。そしてこのことは生産過程自体がその根底から商品経済化されていることを意味し、更につきつめていえば、資本の生産過程が、「商品による商品の生産」として実現されていることを意味しているのである。

勿論無産労働者と資本家による生産手段乃至生活手段の所有は、「ブルジョアの生産様式の基本条件」であり、搾取のための基本条件であるが、このような私有制度——それは、資本主義社会において始めて体制的に確立され、その社会的原理となる——が、一端枠組みとして与えられれば、労働力の制限がない限り、資本は其中で無制限の価値増殖運動を展開していくのである。そしてそこでは資本家も労働者も経済的カテゴリーの人格化にすぎないものとなる。

以上のことから転回論のいう、形式的には自由・平等——自己の労働にもとづく所有——実質的には強制的支配——他人の剰余労働の無償領有——といった、形式と内容とを機械的に区分した二元論（これが交換の「仮象」化を帰結させる）が成立しえないということは、自明であろう。生産過程自体、形式（＝商品形態）をもって処理されているのであって、その意味では形式と内容とは不可分な関係にあるのである。むしろこの二元論に立脚する資本主義批判——交換の「仮象化」——こそ、このような特有な資本の生産過程の機構が必然的に形成するイデオロギーを以て、資本主義を批判するという顛倒した見地（＝小ブル・イデオロギー）に外ならないのである。そしてこれは、前述したように、転回論が価値法則を、資本の生産過程から排除する傾向にあったことから生ずる必然的な帰結だった、といってよい。

（Ⅱ）資本蓄積論と転回論

（一）資本蓄積論と転回論

今まで、流通と生産との関連で転回論を考察してきたが、転回論はそこで終るわけではない。「第二の過程」で明らかにされた剰余価値の行方を更に追求していくと、そこで何が明らかになるか。いまやマルクスと共に、第二篇

「資本の流通過程」の分析に入っていかなければならない。マルクスは、資本の流通過程を、生産に対する流通の制限として規定するのであるが、それはまた同時に、「不断に克服」されるものとし、このような「資本の流通過程」の方法を踏まえた上で、「資本の循環」と「剰余価値の資本への再転化」を考察し、次いで貨幣資本の循環にのって「剰余資本」の検討に入る。

「剰余労働または剰余価値は剰余資本となる。資本主義的生産のすべての条件は、いまや（賃）労働自体の結果として現われる。」「新しい価値は、それ自体再び資本と措定されて、対象化された労働として、生きた労働との交換過程にはいりこみ、それ故また、不変部分……と労働の主観的条件である生きた労働力能の存在のための諸条件、労働者のための必需品、生活手段とに分かれる。資本が二度目にこの形態で登場するときになると、資本が最初に現われたときには……全く不明であった諸点が、解明されて現われる。」（P. 385, III）

では、一体「資本が二度目にこの形態で登場するとき」新たに解明される諸点とは何か。剰余資本にあっては、資本は転化した他人の剰余労働でしかなく、生産過程の最初の考察の時にはなお存在していた、資本が新しい価値を流通からひき出したかのような外観が消失するという、これである。

更にマルクスは、この関係を〔剰余資本ⅠおよびⅡ〕の関係として詳細に考察する。

「剰余資本Ⅱは、剰余資本Ⅰとはちがった前提をもっている。剰余資本Ⅰの前提は、資本家に所属し、彼によって流通に、より正確には生きた労働力能との交換に投げこまれた価値であった。剰余資本Ⅱの前提は、剰余資本Ⅰの存在以外のなものでもない。すなわち別のことでいえば、資本家がすでに他人の労働を交換なしに領有しているという前提である。……剰余資本Ⅱをつくりだすためには資本家は、生活手段の形をとった剰余資本Ⅰの価値の一部を生きた労働力能と交換しなければならなかったが、彼がこうして交換したものは、もともと彼が自分の元本から流通にもたらした価値ではなくて、彼がなんらの等価物もなしにわがものとした対象化された労働である。そして、その他人の対象化された労働を資本家はいまや再び他人の生きた労働と交換する。他人の労働の過去の領有が、いまや他人の労働の新たな領有のための単純な条件として現われる。」（p. 392, II）

剰余資本Ⅰの前提は、資本家の自己労働にもとづくもの——本源的資本——

としてもよい。これに対し、剰余資本Ⅱの前提は、他人の不払労働そのものである。というのは、この資本に対し、労働者が労働力との交換において受取る貨幣は、資本家が労働者から交換なしに領有した価値だからである。つまり、この交換の両極の内実は、共に労働者自身であり、一方はその対象の形態、他方はその可能的形態であるにすぎない。だから、これを間違いにも交換とはいえず、かくて全き意味での交換の仮象性が暴露されることになる。こうしてマルクスは、ここに領有法則の転回があるとし、この関係を次のように概括する。

「所有……が、現在の、すなわち生きた他人労働をひきつづき領有するための唯一の条件として現われる。剰余資本Ⅰが、対象化された労働と生きた労働力能とのあいだの単純な交換……によってつくりだされるのである限り、そして、この交換が法的な言い方をすれば、各人の自己の生産物の所有権とその自由な処分権だけを前提していた限り、……弁証法的な転回が行なわれるのをわれわれは見る。……所有権ということで法的に言い表されていたところの本源の手續きとして現われていた等価物の交換は一転して、一方ではただ仮象上の交換が行なわれるにすぎなくなる……。……したがって、交換関係は、全くなってしまう。すなわち全くの仮象である。……所有と労働……の完全な分離が、いまやそれらのものの同一性から出発した法則の帰結として現われる。」(P. 392—393, Ⅱ)

かくて資本は、個別的立場からみれば、等価交換を手續きとして運動しているように見えるが、階級的立場からみれば、他人労働による他人労働の領有を本質とするものに外ならず、これは＜被征服者自身から奪い取った貨幣で、被征服者から商品を買う＞という関係と些かも異なるものではない、とされるに至る。そして資本の蓄積過程が、階級関係そのものの拡大再生産の過程にはかならないことが明示されると同時に、階級的立場から交換の「全くの仮象」への転化が、結論されるのである。

(二) 「小循環」と転回論

マルクスは、後の「資本の回転」の考察に際し、蓄積の進行に伴う不断の「資本と労働との交換」を、「資本の流通過程」を構成する特殊な一流通として、¹⁾「小流通」乃至「小循環」と規定し、これを次のように説明している。

「……資本家と労働者のあいだでおこなわれる交換は、したがって交換の諸法則に完全に照応している。しかも……交換の最後の完成である。なぜなら労働力能がそれ自身交換されないあいだは、生産の基礎はまだ交換に立脚していないのであって、むしろ交換はブルジョア的生産に先行するあらゆる段階におけるように、……狭い範囲にとどまるからである。」(P. 624, III)

不断の労働力商品の売買 (=再販)、この流通に属する過程こそ、等価交換に「完全に照応」しており、「交換の最後の完成」であるというのである。ところが、この交換は同時に買入れた商品の特殊性からして、「仮象」でしかありえず、内実は資本による他人の剰余労働の無償領有にすぎなかった。だが、更にこの関係を「剰余資本Ⅱ」の立場からみれば、この交換の過程は、単なる資本による剰余労働の取得の過程ではなく、労働者から奪い取った貨幣で、労働力を買い取る過程でしかありえないのである。つまり、この意味では「第二の過程」はいうに及ばず、「第一の過程」(=G—A) さえも、実は「仮象上の交換」の下での「非交換」なのである。つまり、「交換関係は全くなってしまう。すなわち全くの仮象である。」ということになる。そして、これに対応しているのが、所有と労働との絶対的分離の完成、すなわち「労働にもとづく所有」から「所有にもとづく所有」への転回である。かくて、資本はいまやまさに他人の労働による他人労働の領有として、その本質 (=階級性) を暴露されることになる。まさに、このような内容を有した「資本と労働との交換」のトータルな仮象性、流通そのもの (=G—A) の非交換性ということをもって、交換の Umschlag は、文字通り「その反対物に転回する」ことになるのである。

ところでマルクスは、「賃金として指定された資本部分」の流通としてのこの「小流通」を、「流動資本」と規定し、²⁾これを固定資本・流動資本を、區別して概念化する際の一つの決め手——価値の流通の仕方と復歸の仕方、利潤(利子)との関係、形態性(価値)と素材性(使用価値)との関連等——とし、更にこの流動資本が、資本の価値増殖との関連で、資本の回転に占める決定的な意義を解明していくのである。つまり、マルクスはこの「小流通」を「資本の流通过程」の必須の一条件としておさえ、これを起点に新たに発展した資本の形態

規定——固定資本、流動資本——を追求している、といつてよい。³⁾この過程で、固定資本と流動資本とは「資本の特殊な実在様式」とされ、資本は「一定の比率でこれら二つの種類の資本に分解する。」(P. 651, Ⅲ)ものとして現われる、とされる。

「小流通」は、それが「資本と労働との交換」をつかさどる流通である以上、「そのものとしての資本をはじめて措定する」(P. 625, Ⅲ)。ところが、この「小流通」による資本の措定は、いまや同時に資本の資本自体による否定をも意味している。

というのは、こうである。流動資本に対して固定資本の比率が高まり、かつこの固定資本を中心に生産力が発展すればする程、生産関係は、その生産力にとって「偏狭な基礎」たらざるをえなくなり、

「現在の富の創造は、労働時間と充用された労働の量とに依存するより、むしろ労働時間中に動員される諸作用因の力に依存するようになる。」(P. 653, Ⅲ)

「それと共に、交換価値に立脚する生産は崩壊し、直接的物質的生产過程は、それ自身、窮迫性と対抗性を剥ぎとられた形態を受取る。」(P. 654, Ⅲ)

というのである。だが、もちろん一面では、固定資本の増大による生産力の発展は、直接的には労働者の機械装置への従属と労働疎外の完成を意味している。つまり、機械装置においては、資本が生きた労働に対し、「支配する力」として対抗することになる。だからそれは、資本の「完全な発展」を意味するのである。そしてそこでは、固定資本において、労働の社会的生産力が資本として措定されているのと同様に、「流動資本においては、様々の諸労働力相互の社会的関係が、資本の属性として措定されている。」のである。

しかし、固定資本の増大により、生産力の発展が「もはや、これを他人の剰余労働の領有に繫縛することはできなくなり、労働者大衆自身が彼らの剰余労働をわがものとしなければならない。」(P. 657, Ⅲ)程、発展した時は、流動資本による「資本の素材転換として現われ」(P. 649, Ⅲ)ていた「同時的諸労働の素材転換」は、資本という形態を剥ぎとられた形で現われ、「個性の自由な発展」と「社会の必要労働のある最低限度への縮減」(P. 654, Ⅲ)が可能

になるというのである。このような意味で、マルクスは、資本をそれ自体ひとつの「過程的矛盾」⁴⁾とみなし、この矛盾を、資本の形態規定の発展上（固定資本と流動資本という）で展開しているのである。こうして「生きた労働と対象化された労働との交換，すなわち社会的労働を資本と賃労働の対立という形で措定するということは、価値関係と価値に立脚する生産との最後の交換である。」(P. 653, Ⅲ)ことが明らかにされ、「小流通」は「この意味でそのものとしての資本をはじめて措定する」と共に、「自由な交換の最後の段階」(P. 624, Ⅲ)でもあると規定されるのである。つまり、それは、私的交換の体制にかわるべき、別の体制の招来を示唆しているのである。

以上が、蓄積論との関連での転回論の内容であるが、留意すべきはここでもって、流通と生産との関連での転回論が最終的に基礎づけられ、完成している、ということである。つまり「貨幣の資本への転化」との関連での転回論を性格づけていた論理と歴史との照応は、資本主義の生成に対応して、その消滅が固定資本の増大との関連で説かれることにより、また剰余価値論との関連で転回論を性格づけていた交換の Umschlag 概念は、「第一の過程」さえも非交換とされ、交換が全き仮象性とされることによって。こうして転回論は、ここにその全貌を露呈するのである。

最後に、資本の循環＝蓄積との関連で転回論が説かれていたことは、蓄積範疇自体が明確でなかったこと、更にこれと関連して「資本の流過程」「再生産過程」の方法が明確でなかったこと、と対応している。これは、『要綱』が資本の流通と再生産との関連には触れながらも、蓄積とそれらの範疇との関連については一言の追求もせず、事実上「剰余資本(＝「剰余価値の資本への再転化」)論として、それを「資本の流過程」しかも資本の循環運動の一局面で論述しているところに、端的に表現されているのである。⁵⁾

だからこの転回論が「剰余資本論」という形で資本蓄積論の展開を規制していたことは、蓄積論本来の課題——資本主義の人口法則を、資本の蓄積様式との関連で解明すること——を見失なわせ、更には「資本の流過程」「再生産過程」との関連で、それを如何に位置づけるかという蓄積論の方法を曖昧にさせる

ことにもなった。そして、転回論によるこれらの内容的・方法的確定の遅延が、逆に蓄積論との関連での転回論を『資本論』まで残存させることにもなるのである。

- 1) 「われわれは、総過程としての流通の内部で、大流通と小流通とを区別することができる。……小流通は連続的であって、生産過程それ自体と同時に不断におこなわれる。それは資本のうち賃金として払い出され、労働力能と交換される部分である。」(P. 623, III)
- 2) 「資本と労働力能とのあいだの小流通。……この流通にはいりこむ資本部分は、すぐれて流動資本部分である。それは、形態上から規定されているばかりでなく、その使用価値、すなわち消費可能であって、個人的消費に直接的にはいりこむ生産物であるというその素材的規定が、それ自身その形態規定の一部をなしている。」(P. 629, III)
- 3) 「資本の流通過程」で、再三再四、固定資本と流動資本の概念規定をめぐって論究がなされるが、遂に明確な規定を与えられないで終る。この概念規定は、そこでは資本の回転に搦められて展開され、かつ価値的側面と使用価値的側面の両面から検討されている。またマルクスは、そこで従来の古典経済学の、この規定をめぐる混乱した規定を批判し、彼らの水準を超えるに至ることも確かである。しかし、結局それは、以下のような視点からする流動資本と固定資本との諸区別という水準を超えるものではなかった。

- (1) 資本価値の復帰・償却の仕方。
- (2) 両資本が資本の回転期間に及ぼす影響の相違。
- (3) 両資本が、更新、維持される様式の相違。

このような両資本の概念規定の動揺は、結局資本の循環形式論——特に生産資本の循環——の未確立に、その根拠を有していた、と考えられる。つまり、資本の回転を単に貨幣資本の循環を以てしてではなく、生産資本の循環を以て把握する視角が形成されておらず、このことが資本の回転上で生産資本の特有な機能をもたらす形態規定としての、両資本の概念規定を阻害していた、と考えられる。

尚、日高普氏は、商人資本・金貸資本にも、両資本の区別が存するのではない、ということから、価値移転の相違からではなく、「回収のされ方だけから両資本の区別がつけられる。だからこそ、生産資本の循環でこれを説くことは出来ない。」(『経済原論』P. 113)と主張している。固定資本と流通資本の区分の基準を、氏は回収の仕方の相違に求めるのであるが、これは『資本論』の『要綱』への後退を意味するものでしかないと思われる。

- 4) ここでいう「過程的矛盾」とは、「ブルジョア経済の体制が、今日の時代に、はじ

めて、次第に発展しつつあるとすれば、同様にこの体制の最後の結果である体制それ自身の否定もまた発展しつつある」(P. 661, Ⅲ) という意味での「矛盾」である

- 5) マルクスは、この『要綱』で、資本蓄積論を、「資本の流通過程」更には「再生産過程」との関連で明確にせず、事実上「資本の流通過程」の中に入れながら、他方〔流通と再生産の関連〕の考察では、直接的生産過程と資本の流通過程とを並存させ、資本の再生産過程を、この両者の統一としてとらえ、再生産過程では流通は、「資本にとりいれられ」(P. 694, Ⅲ) ているとし、一応直接的生産過程→資本の流通過程→再生産過程という把握をなしているのである。これは、いまだ蓄積範疇が明確化されないながらも、再生産過程とだけは切離されていることを意味している。そしてこのような蓄積範疇それ自身とその位置づけの不明明は、転回論の蓄積論・内定置と相関し、かつ転回論による蓄積論の展開への規制はその後の蓄積論の形成と展開とを困難にさせ、更にそれを阻害することにもなる。(『資本論』における蓄積と再生産との分離)。

なお、「剰余資本」論は、『資本論』にまで継承され、残存せられることになるから、ここで転回論に規制されて展開されている「剰余資本」論の蓄積論としての批判的・内容的検討は、機会を改めて論述することにする。

(Ⅲ) 転回論的方法的基樞とその基本性格

(一) 転回論の方法

転回論は、以上みたように、その体系的位罫からしても、またその内容からしても、『要綱』体系を性格づける基本的な一論理であり、同時にこの段階におけるマルクスのブルジョア社会解剖の質的水準を象徴する一論理であったといえよう。これは『要綱』において転回論が、他の如何なる時期においてよりも、積極的に論述されていることと軌を同じくしている。

マルクスは、「序説」(ノートM)で、経済学方法論を展開しており、これはこの段階でのマルクスの経済学方法論の水準を凝縮しているものと考えられるから、この部分を中心に、転回論的方法的基樞の何たるかを検討してみよう。

i) 「生産一般」論。転回論の出発点たる単純なる商品流通を、そこに現われる領有法則で内容的に総括するという方法は、その根拠を「生産一般」論

に有している。マルクスは、「1）生産」において、この「生産一般」を次のように規定する。「生産という場合には、いつでもある一定の社会的な発展段階での生産……をさすのである」から、歴史的段階に応じて、その形態、様式は異なることになるが、「すべての時代の生産は、一定の特徴を共通にもっており、共通の規定をもっている。」(P. 6～7, 1)。この共通項として抽象されたのが、「生産一般」である。

だが問題は、この生産が、分配、交換、消費に対して有する関連の捉え方に生ずる。マルクスは、「2）分配、交換、消費に対する生産の一般的関係」で、この関連を次のように結論している。

「われわれが到達しえた結果は、生産、分配、交換、消費が同一だということではなくて、それらが一個の総体の全肢節を、一つの統一の内部での区別を、なしているということだ。生産は、生産の対立的規定における自分を包摂しているのと同様に、他の諸要因をも包摂している。過程は常に新しく生産から始まる。交換と消費とが包摂者になることができないことは、おのずから明らかである。……分配についても同じことがいえる。……だから、ある一定の生産は、一定の消費、交換、分配を、これらの様々な諸要因同士の一定の関係を、規定する。」(P. 21, 1)

つまり、交換、消費、分配と異なり、生産だけが他の諸要因を包摂できるというのである。だから当然「交換が、生産と……分配ならびに消費とのあいだを媒介する要因にすぎない限りでは……交換もまた明らかに生産の内に要因として含まれる。」(P. 20, 1)ということになる。そして、このことは具体的には次のことを意味する。

「(1)自然発生的なものであろうと、それ自身すでに歴史的結果であらうと、分業がなければ、交換はない。(2)私的交換は私的所有を前提する。(3)交換の密度は……生産の発展としくみによって規定される。」(P. 21, 1)

このような流通 (=交換) と生産との関連づけからすれば、単純流通も、それに対応する私的生産者の体制として規定され、それは当然ながらそこで現われる領有法則によって総括されることになる。更に、流通に対する生産

の関連のこのような捉え方は、マルクスが、基本的には価値——貨幣——資本という流通論的展開をとりながらも、この段階では依然として、「生産一般」から経済学¹⁾の叙述を展開せんとする傾向を有していたことも関係している。現に「資本主義的労働過程」をみると、そこでマルクスは、経済学批判の体系的叙述を「生産一般」すなわち労働過程から始めるつもりでいたことがわかる¹⁾。これは、下向の終極点であり、同時に上向の出発点たる「抽象的一般¹⁾の諸関連」を、いまだ流通形態（＝商品）として明確に設定しえず、それに「労働や分業や欲望」をも含めていたことにも対応する。

このことは、ブルジョア的生産を絶対視し、実体的な価値規定（流通即生産論）から階級間の分配（＝分配論）へと上向していく古典派の方法を、マルクスがいまだ明確に克服できず、依然として彼らの影響下にあったことを意味している。だから転回論が、この「生産一般」論に根拠づけられていたことは、転回論が流通形態規定の純化と、この形態に包摂される社会的実体としての労働＝生産過程の範疇化を妨げ、総じて流通と生産との関連の確定を妨げる機能を、一面では有していたことを意味している。だから「貨幣の資本への転化」の形態的解決、剰余価値論の確立は、少なからずこの転回論の消去される過程でなされなければならなかったのである。

ii) 商品経済史観——単純商品論——。マルクスは、「生産一般」が規定されたからといって、「本質的な差別」が忘れられてはならないとし、生産論を分配論から区別して、これを歴史から独立した永遠の自然法則の枠にはめこんで取扱う古典派を批判しながら、「生産一般」を「社会存立」の一般的原則とし、それに対して生産の歴史的規定性を主張している。つまり「生産一般は抽象できるが、それによっては現実の歴史的な生産段階のどれひとつも理解することはできない」（P. 10, 1）というのである。

だが問題は、この「生産一般」の抽象の仕方、抽象の根拠をどこに求めるか、にある。マルクスはこの抽象の根拠を、一面ではブルジョア的生産そのものに求めながらも、他面ではこれを諸々の社会の生産様式の「比較によって選びだされた共通のもの」（P. 7, 1）として抽象しているのである。この

ような把握は、「ある一定の生産は、一定の消費、分配、交換を……規定する」という規定と結びつくことにより、一つの方法上の難点を形成することになる。というのは、資本主義以前の諸社会においても、生産はそれに対応する交換、分配の様式を有することになるからである。マルクスは、実際には生産——消費——分配——交換の肢節構造を；ブルジョア社会で考えていながら、これを「あらゆる時代」に共通する「一般的なもの」と把握してしまうから、この肢節構造はあらゆる歴史的時代に共通するものとならざるを得なくなるのである。だが、資本主義以前の諸社会では、商品経済は支配的なものとはなりえず、そこでの生産様式の基本的な特徴は、資本主義社会の歴史的特質——「物的依存の関係」——との対比で、マルクス自身が明らかにしたように、共同体的関係を中心にした「人的依存の関係」にあった。だからそこでは、商品経済は部分的・外部的なものにとどまり、交換と分配の様式も、資本主義社会のように一元的に抽象できる関係にはなかったのである。ところが、この肢節構造を先のようにおさえたことから、マルクスは歴史的に交換様式の発展を問題とせざるを得なくなって——『ドイツイデオロギー』『哲学の貧困』等での交換の歴史に関する叙述を参照——、これが資本主義の歴史的生成を説く場合、前資本主義社会の生産様式を独立自営農民、都市のツンフト関係等の小経営で抽象させ、単純商品生産者の社会体制（私有体制としての「市民社会」）を抽象させる一根拠になったのである。

しかし、この商品経済史観の形成は、「生産一般」論のみに根拠を有していたわけではなく、少なからず唯物史観の適用とも関連していたのである。唯物史観は、それ自体資本主義社会の歴史的運動法則乃ちその転化—「社会革命」による体制間移行—の必然性を、生産力と生産関係との矛盾からとくことをそのテーゼに内包している。ところが、このいわゆる生産力と生産関係との矛盾は、それ自体としてはいまだ科学的に論証されておらず、経済学における恐慌論の原理的解明を以て、始めてその科学的な基礎づけを与えられることになる。だがそこではこの矛盾は、歴史的転化を必然化させる矛盾ではなく、むしろ資本が景気循環過程を通して解決しうる矛盾として明らかにされ

るにすぎない。

このことは前者の意味での矛盾が、いまだ科学的命題としての必要条件を満たされておらず、「イデオロギー的仮説」の域を出るものではないこと、故に生産力と生産関係との矛盾をもって、無媒介にかつ一元的に歴史的必然性をとくことが科学的な仕方でないことを、意味している。この矛盾が恐慌論をもってしか科学的に基礎づけられないことは、同時に唯物史観の適用の限界を示唆しているのである。

この限界をこえて、しいて転化の必然性を、生産力と生産関係との矛盾で一元的におさえようとする、資本主義以前の生産様式を、小経営で抽象し単純商品社会を想定せざるをえなくなるのである。²⁾というのは、生産力と生産関係乃至両者の矛盾といったカテゴリー自体、元来資本主義的商品経済で始めて概念化されたものであって、歴史過程の必然性を解明するために、このカテゴリーが直接的に適用される場合においても、その意味では商品経済的関連の中でしか、表象され表現されるものではなかったからである。このような一定の限界をこえて直接的に適用される場合には、いつも唯物史観は商品経済史観に墮す傾向を有しているのである。

こうして、単純商品社会が想定されることになるが、それと同時に、今度は逆に資本制への移行が、この単純商品社会から資本主義的商品経済への移行として説かれることになり、しかもこの歴史的転化は一見、商品経済が自力で遂行する必然的な過程であるかの如く想定されることにもなる。そして、まさに領有法則の転回は、このような商品経済史観にのっとって展開されている論理なのである。

iii) 論理的なものと歴史的なもの。転回論が、資本主義の歴史的転化の必然性を明示する論理としてあることから、論理と歴史との照応も転回論の方法を支える一基軸となっている。これは『要綱』段階のマルクスが、上向法における論理的展開を、大枠では歴史と区分しながらも、いまだ具体的な展開では、両者を照応させていたことを意味する。

「……経済学的諸カテゴリーを、歴史上それらが規定的なものであった順序に並べ

せることは、実行もできないし、また間違いであろう。むしろ、それらのカテゴリーの序列は、それらが近代ブルジョア社会のなかでお互いに対してもつ関連によって規定されるのであるが、この関係たるや、それらのカテゴリーの自然的な関連として現われるものの、または歴史的に照応するものの、まさに逆である。……問題なのは、近代ブルジョア社会のなかにおける経済的諸関係の組立てなのである。」(P. 29~30, 1)

ここでは、マルクスは、論理の展開はブルジョア社会の仕組によって規定されており、歴史的発展の系列に照応するものではないと明示している。ところが、具体的な展開では、両者は処々で照応させられることになる。⁸⁾流通論の展開ないし「貨幣の資本への転化」は、価値生産の歴史的な発展過程に、また生産力の発展(=固定資本の発展)に伴う資本の剰余価値生産の制限、乃至資本家の生産関係の狭隘化は、資本主義崩壊の必然的過程に、といった具合で、各々照応する関係におかれるのである。一方における区別、他方における照応というこの論理と歴史との関連の曖昧さは、この段階におけるマルクスの理論的・歴史的な認識の不十分さに由来しており、それは端的には、始点指定の不明確さに表現されている。「具体的なもの」への上向⁸⁾といっても、始点に「分業、労働、欲望」等の実体規定が指定されている以上、理論と歴史との照応は必然である。このことは、古典派経済学が身をもって示しており、この点マルクスはいまだ古典派の尻尾を切断しきれず、彼らの枠内にいたといってよい。

以上転回論的方法的素地は、生産一般論、商品経済史観、論理と歴史との照応といった古典派的地平にあり、転回論はそれから規制されているのである。

しかしこのことは転回論がマルクス経済学批判の進展上で果たした役割を、無に帰せしめるものではない。転回論は、商品経済一般から区別された資本家的商品経済の特質=「特殊歴史性」を析出し、この社会も一歴史段階として生成と消滅を免れえず、また商品経済の支配により陰蔽されてはいるが、「階級社会」にはかならない、ということを析出せんとした古典派批判の論理としてあった。それはまがりなりにも、資本・賃労働関係の分析に限定づけ

られていた40年代の狭隘な視座を拡大・旋回させ「貨幣の資本への転化」、剰余価値の必然的根拠、資本の循環と資本蓄積へのアプローチという形で経済学批判の問題視座を設定させるという役割を、方法的には果していたのである。

ところが転回論の方法自身、究極的には古典派の枠内にしかなかったということが端的に示すように、このことは「社会主義イデオロギー」を内包した転回論視座からする批判では、もはや古典派と内容的には同じレベルに後退する、それとも価値法則そのものを破壊してしまうかのどちらしかないことをマルクスに対自化せしめ、以後の経済学批判は経済学の内容の内在的検討に即してしか展開されえるものではないことを、マルクスに自覚せしめる結果をもたらすことになる。

この意味では転回論は、諸範疇のマルクスの視座への転換に一定の役割を果たしたとはいえ、真の転換ではなく消極的な形でのそれにすぎなかったのであり、むしろ以後の経済学批判の再出発の始点をなしたにすぎない。以後のマルクスはこの蹟きを教訓に、経済学の内容そのものの内在的批判・検討にたちむかうことになる。

(二) 転回論の基本性格とその意義

転回論の基本性格は、交換批判の論理すなわち商品経済的物神性への批判を伴う階級性暴露の論理であり、また資本主義の歴史的転化の必然性を内在させた論理である、というところにある。だから転回論は、古典経済学の「労働そのものの商品化」という規定に顕現することになるブルジョア社会の物神性に対する批判という系譜と、資本主義社会の歴史的転化の過程——発生と死滅——を、その必然性において把握せんとする系譜との、継承過程で形成された、多分に「社会主義イデオロギー」を内包した論理であった。

40年代マルクスの理論的限界は、一言でいえば、「資本と労働との交換」の過程の内的分析を果しえず、一方における資本の形態規定(価値関係の発展としての資本)と、他方における資本関係の階級性(疎外関係としての資本・賃労働関係)を、この過程の中で有機的に関連づけられなかったところ⁴⁾にあった。だから、この両者をつなぐ媒介項として、転回論が50年代に形成されるに至ったので

ある。そして転回論は、労働力の商品化をもって、はじめて商品経済が社会的に全面化し、資本主義的領有が確立すること、更に労働力商品の有する特殊性から、この交換の「第二の過程」は交換関係ではなく、資本の価値生産、増殖過程であること、を明示している点で、確かに40年代の限界を克服した50年代マルクスの新たな認識レベルを示すものではあった。つまり転回論は、前者に関していえば、単純流通乃至商品生産と資本家的な生産とを、歴史的には資本主義以前の商品経済と資本家的商品経済とを、一応質的に区分し、両者の相違を明確化する論理としてある。また後者に関していえば、「資本と労働との交換」における不等価＝不平等交換という古典派的発想(交換の量的関係のみが問題視されるという)からの脱出を一応可能にさせ、この交換に「第二の過程」＝非交換という質の問題を導入することにより、古典派価値論の批判を可能にさせうる見地を切開した論理としてあるのである。また転回論は資本の蓄積過程を、階級関係そのものの拡大再生産過程として把握させることにもなったのである。要するにマルクスは、価値法則と階級支配との関連如何という問題に対し領有法則の転回という形で最初の回答を示したといっていよい。しかし、転回論は、労働力商品の概念化を導出する画期的な役割を果たしたと同時に、他方では資本の搾取関係を収奪関係に解消させ、交換そのものを「仮象」とすることにより、価値法則をないがしろにする傾向(価値法則の資本の生産過程からの排除傾向)を有していたし、更には唯物史観を商品経済的に一面化させる傾向(商品経済史観)をも有していたのである。

スミスは単純商品社会を想定し、そこでの投下労働価値説の貫徹をいうが、資本と土地私有の出現の前に動揺し、「資本と労働との交換」の不等価性を承認せざるを得なくなり、結局支配労働価値説へと移行していく。つまり等価交換(＝価値法則)から資本の階級関係への移行を、スミスは歴史的には原始未開社会(＝単純商品社会)から階級社会たる商業社会(＝ブルジョア社会)への移行として、また理論的には価値論のこの転換として表現しているのである。

これに対し、マルクスは、この関係を領有法則の転回としておさえたので

ある。もちろん、この転回が労働力の商品化を基礎にして捉えられ、更には「弁証法的な反転」という形でおさえられていることは、マルクスの認識の卓抜さを示している。しかし、自己の労働にもとづく私有から、資本による他人の労働の領有という転回論のシェーマは、スミスに代表的にみられるように、もともと古典派的なものでしかないのである。⁵⁾

では一体、ブルジョア社会の物神性批判、更には歴史の弁証法といったかたちを取り、それ自体多分にイデオロギー性を有している転回論が、「貨幣の資本への転化」、剰余価値論、資本蓄積論、といった経済学的内容の展開を、その背後で規制していたということは、マルクスの科学認識の進展との関連では、如何に捉えられるべきか。

40年代マルクスの経済学批判の水準との対比でいえば、50年代の経済学批判の質的水準を象徴する論理としての転回論は、古典経済学の諸範疇とその問題意識乃至発想そのものを、マルクスの視座に組替えるための過渡的措置をなしたものであるとして、その意義を求めることができる。転回論による、古典経済学の諸範疇と枠組みの転換の布石は、基本的にはその科学的性格（＝労働価値説）を継承する立場からなされたとはいえ、他面では多分にイデオロギッシュに遂行されたため、かえってそれをも台無しにする傾向をも内包していたのである。しかし転回論は否定的なかたちではあれ、諸範疇のマルクスの視座への組替えのための経過的な措置として、その産婆役を果たしていたのである。

では転回論が、後の60年代の経済学批判の作業の進展に果たした役割はどうであったのか。

結論的にいえばこの点では、転回論はプラスに作用するよりもマイナスに作用する面の方が強い。つまりそれは、流通形態論、価値法則論（資本の生産過程でのその論証）、資本蓄積論の理論的確定にとっての阻害要因となっていくのである。この意味では、転回論はマルクスの独自の経済学批判の体系的構築にとって、不可避的な通過点であったとはいえ、更に60年代の理論的な苦闘を経て清算されるべき過渡的な処方箋にすぎなかったのである。そ

して、労働力商品の概念化を媒介した転回論が、労働力商品の範疇的確立の過程——これは同時に、流通と生産との関連、剰余価値論、更には資本蓄積論の確定の過程——で消去されていく、ということはまさにこの転回論が、＜媒介したものが、媒介されたものの定立により消去される＞という関係にあることを意味しているのである。

(三) おわりに

こうして転回論は、『要綱』段階での一基軸論理として、マルクスの資本主義社会批判乃至経済学批判の進展の上で一エポックを占め、かつ一定の役割を担ったのであるが、同時に60年代の更なる経済学批判の内容的進展の過程で清算されるべき過渡的な論理にすぎなかったのである。

現に、体系構成に占める転回論の推移をみると、〔7冊のノートへの索引〕(1858年、表1)→『経済学批判』(1859年1月)→「59年のプラン草案」→〔(a)『資本論』第一部または第一篇のプラン〕(1863年1月)→『資本論』初版の過程で、転回論は項目としての位置を喪失し、細目におとされ、下位的なものとなっていき、遂には、資本蓄積論の一章たる「剰余価値の資本への転化」との関連でのみ取扱われるものへと、収斂されていくのである。

だが当然のことながら、この推移過程の背後には、マルクスの経済学批判の作業の質的進展があったのである。この経済学の質的な進展は、その阻害要因としてたちはだかる転回論を克服する過程でなされるわけだが、この克服も方法論的な次元で遂行されるというより、むしろ内容面で、つまり経済学の諸範疇の論理的整合性の追求という形でなされていくのである。まず、「単純流通に現われる領有法則」に関しては、『経済学批判初稿』→『経済学批判』の過程において、従来の「生産一般」論的視角に対する、流通形態論的視角の積極化と、それに並行した貨幣論の内容的進展——特に「貨幣としての貨幣」論の単純流通との関連での方法的・内容的再編成——により、「貨幣の第三規定」から（単純流通の「自己再生産の原理」の欠如ということを契機に）、直接に資本が展望されなくなり、それと同時に単純な流通を領有法則で総括するというこの視角も、消去されていったといつてよい。転回論の出発点が、こうし

て消去されていくわけだが、更に『剰余価値学説史』の段階になると、(イ)利潤(率)との区別における剰余価値範疇の明確化、また(ロ)価値法則を基礎とした剰余価値取得の必然性の解明が可能となり、従来の剰余価値論が止揚されることにより、その規制要因としてあった転回論も消去されていく傾向におかれることになる。もちろん、前者では可変資本、不変資本を基礎とした「資本の有機的構成」の概念の活用と、「価値の形態規定」への注視による剰余価値範疇と利潤範疇との間への「諸中間項」の設定、また競争範疇の組込み等が、また後者では「労働過程」論の明確な措定とそこでの必要労働と剰余労働との規定、また生きた労働と賃金との量的かつ質的な区別に基⁶⁾づく労働力商品の範疇的定立⁶⁾が、決定的に作用していたのであり、これはまさしく、「63年プラン」(表Ⅱ)の構成における「資本の生産過程」の内容の確立——蓄積論を除く——と対応しているのである。

こうして、流通と生産との関連で⁷⁾の転回論は、流通形態論の形成と、「資本の生産過程」の内容の確立をもって、一応消去されていく傾向にあり、唯一蓄積論との関連でのみ保持されていくことになるが、それは蓄積論の範疇化の遅延と相俟って、ついに『資本論』内に最終的に定礎されることになるのである。そしてこの転回論は、具体的には窮乏化法則と結合し、「第二十四章、いわゆる原始的蓄積」の最終節「資本家的

表Ⅱ 1863年1月

〔(a)『資本論』第一部または第一篇のプラン〕

第一篇、「資本の生産過程」は次のように分けること。

1. 序説。商品。貨幣。
2. 貨幣の資本への転化。
3. 絶対的剰余価値。(a)労働過程と価値増殖過程。(b)不変資本と可変資本(c)絶対的剰余価値。(d)標準労働日のための闘争。(e)同時的な諸労働日(同時に働らかされる労働者の数)。剰余価値の額と剰余価値の率(大きさと高さ?)
4. 相対的剰余価値。(a)単純な協業。(b)分業。(c)機械、等々。
5. 絶対的剰余価値と相対的剰余価値との結合。賃労働と剰余価値との諸関係(比率)。資本のもとへの労働の形式のおよび実質的包摂。資本の生産性。生産的および不生産的労働。
6. 剰余価値の資本への再転化。本源的蓄積。
7. 生産過程の結果。
(第6章か第7章で取得法則の現象における変転を説明することができる。)
8. 剰余価値に関する諸学説。
9. 生産的および不生産的労働に関する諸学説。

蓄積の歴史的傾向」における「第一の否定」・「否定の否定」の論理の基礎となりつつ、資本主義の歴史的転化——発生と消滅——を展望させることになる。このことは古典派的残滓が『資本論』にまで留まりその理論的展開に一定の影響を与えているということ、またその原理としての不完全さが、最後まで転回論を要請せざるをえなかった、ということをも意味している。⁸⁾

だが、このことの具体的解明は、もはやはるかに本論の課題を超えているといわなければならない。この点は、機会を改めて解明することを約し、一応筆をおくことにしたい。

(付、本論では主に転回論を、それがとかれる理論領域との関連でみ、そこで作用する転回論が、その内容的展開を如何に規制し、如何なる影響を及ぼしたか、という観点で考察を進めてきたが、もちろん逆の関係も考えられないわけではない。つまり経済学的内容的展開の不十分さが、転回論を要請しているという側面である。⁹⁾しかし、これはマルクス独自の経済学批判の生成期ということからして、むしろ当然のことであり、それがこの逆の関係をここで取上げて問題にしなかった由縁でもある。)

- 1) 「その内容からみて資本の労働に対する関連……は、一般に労働の自己の対象性その素材に対する関連でしかありえないのであって、——（これは交換価値[に]かんする]章にさきだち、生産一般を取扱うべき第一章で既に論じられるはず）——活動としての労働との関係では、素材、対象化された労働には次の二つの関連、すなわち原材料の関連……と、労働用具の関連……と、その両方しかないのである。」(P. 218, II)
- 2) この典型例として、『空想から科学への社会主義の発展』での、エンゲルスの唯物史観把握がある。生産力と生産関係との矛盾をもつて、直接的に歴史的転化の必然性を解明しようとしたエンゲルスは、この矛盾を「生産方法」(＝生産力)と「取得形態」(＝生産関係)との矛盾として把え直し、生産の社会的性格と領有の私的性格という商品経済的矛盾から、一元的に封建制から資本主義社会への歴史的転化を説くのである(原著論の完全な欠如!/)。

尚、このようなエンゲルス史観を、批判的に解明した書として、降旗節雄著『宇野理論の解明』「第10章、マルクス経済学におけるオーソドクシーとは何か」を参照。

- 3) これは、マルクスの次のような流通把握にも顕現している。「流通の運動は、……

歴史的には、価値生産の労働を導くものとしても、他方ではブルジョア生産の内部においてもあらわれる。」(P. 176, II)

- 4) この点に関し、山田鋭夫氏は、「労働価値説＝価値法則に立脚して、剰余価値の発生を論証し(＝剰余価値論)、もって<資本と労働との交換>問題に一応の解決を与えたもの——それが『賃労働と資本』である。」(『経済学批判としての『要綱』』P. 95. 『現代の理論』1972年4月号)として、40年代に、価値法則に立脚した剰余価値論が成立していたとする。しかもそこでは、明示的ではないが、転回論にみられる「資本と労働との交換」の二つの過程への分化が事実上みられる、というのである。しかしこれは、転回論をマルクスの理論の核心として絶対視している氏にふさわしい読みこみでしかない。

まず第一に、氏は『哲学と貧困』で、マルクスが事実上、労働ではなく労働力商品の概念化をなしていたとするが、これはエンゲルスの指摘に惑わされているだけで、実際にはマルクスは、リカード賃金論に依拠しているにすぎない。第二に、『賃労働と資本』においても、価値法則と剰余価値との関連は、なんら論理的に説明されていないのである。むしろ、40年代マルクスの剰余価値論の性格は氏のいう「<資本＝関係>視角」からする資本の形態規定と、階級視角からする資本の支配関係規定とが析出されながらも、それを関連づけ結合させる論理が形成されていなかった、というところにある。要するに、価値法則を基礎にした剰余価値論は、氏の主張とは反対に、この段階では形成されていないのである。

- 5) 周知のように、スミスは価値法則の純粋な貫徹を、「資本の蓄積並びに土地の私有に先立つ初期未開の社会状態」(＝単純商品生産者の社会体制)に求め、資本蓄積開始後は、等労働量交換の純粋な貫徹が阻害されるとしていた。

これに対し、マルクスは、一方では価値概念の一般的抽象は、ブルジョア社会において始めて可能となり、交換価値に立脚した生産は、資本家的生産を以て、始めて社会的に支配的なものとなりうる、という把握をしながらも、他方では単純流通で、価値法則を論証していたことから、価値法則的規制を、「資本と労働との交換」の「第一の過程」に限定してしまい、「第二の過程」(＝生産過程)から価値法則を排除する傾向を示すのである。そしてこれは、労働力商品の特有な使用価値に対する把握を基礎に剰余価値の取得をおさえんとしている点を除けば、資本関係の収奪関係への解消を意味し(強制としての剰余価値)、単純流通乃至生産では価値法則の貫徹、資本家的生産ではその「変動」乃至「修正」といった古典派の価値法則理解と同質のものでしかないのである。

現にシュルビュリエでさえ、この関係を「他人の労働生産物の資本家による所有は、逆に各労働者による自分の労働の生産物の排他的な所有権をその基本原理した取得の法則の厳格な帰結なのである。」(P. 760, Bd 236 I b)と表現してとる。これに対しマルクスは、ここでは「弁証法的顛倒」が正しく説明されてい

いと批判している。この場合の「弁証法」の問題は一応おくとしても、その基本シェーマにおいては、両者とも同質のものでしかないことは、判然としている。

- 6) しかし、この段階でも「資本と労働との交換」という範疇が、依然として残存しており、これは「支払労働」「不払労働」という概念になって現出しているのである。

このことは価値法則を基礎とした上での剰余価値の量的規定が、中心的に論じられただけで、その質的规定——生きた労働 ($V+m$) と賃金との質的区别。量的(実体的)には、一定の価値関係を有しながら、価値そのものに一つの質的断絶があること。——が、依然として明確化されきっていないということを意味しているのである。(これはこの段階での労賃形態の分析の不十分さに対応している。)『資本論』に即して、この問題を扱っているものとして、永谷清氏の『商品生産の所有法則の資本家的領有法則への転化』について)〔『経済学季報』16巻3・4号)がある。

- 7) 形態論視角の積極化は、「資本と労働との交換」における労働力商品の価値と使用価値との関連の分析と、「資本の流通過程」の諸範疇の分析とを起点に、直接的には貨幣の必然性、乃至「貨幣の資本への転化」を如何に論理的にとくか、という命題と結びついて、それを契機に要請されてきた、といつてよい。しかし生産一般論に対し、形態論が優位に至った理由には、貨幣論——「貨幣の第三規定」——の内容的進展を、どちらの方法がより適合的に包摂できるのか、といった具体的事情が作用していたと思われる。
- 8) 蓄積論の範疇化が、『資本論』第一巻刊行直前になされたことは、蓄積範疇の体系的な位置づけと、その内容に一定の限界乃至難点をもたらすことになった。というのは、この遅延が、『資本論』体系そのものとの関連で、蓄積論の位置と内容を対自化することを不可能にさせたからである。現に蓄積論のはじめで説かれる前提——「われわれはまず、蓄積を抽象的に、すなわち単に直接的生産過程の一契機として考察する」——は、結局『資本論』体系に占める蓄積論の位置、更に他の理論領域との関連——特に「資本の流通過程」と「再生産過程」との関連——が、究明されないまま、事実上第一巻の最後範疇として展開されてしまったことを意味している。(そしてこれが転回論の蓄積論・内・定置の作用因となっているのである。)

だが同時に、蓄積論の形成過程は、『資本論』——特に第二巻——の体系化の過程とパラレルな関係にあったことから、第二巻の確立が「生産過程の結果」という項目の消去という形で、蓄積論の範疇化に影響を与えたように、転回論を内包したこの蓄積論の範疇化も、他の領域に一定の影響を及ぼさざるをえず、その意味では、蓄積論的方法的、内容的な限界は、『資本論』体系そのものの限界を端的に示すものとなっているのである。

- 9) 平林千牧氏は、『要綱』で分析されている資本・賃労働関係の性格を論じ、この段階でのマルクスの経済学認識の限界を次のように指摘する。商品経済の原理たる等価交換を、商品経済的關係として結ばれている資本・賃労働関係に直接、関連づけたため、労働力商品の価値規定の根拠にかかわる把握に不徹底が生じ、「価値法則的規制の根拠が『生産』ではなく、『交換』において説かれてしま」(P. 111. 「経済学批判体系の一考察(二)」) い、「労働価値論の論証に関する理論展開を資本の生産過程内部で積極的に示しえない」(P. 111. 同上) というのである。

そして、このような「価値法則的自己規制の性格に対する把握」の不十分さが「いわゆる『領有法則の転回』と不可分な関係にあ」(P. 112) り「マルクスの『転回』論自体は、『グルントリッセ』で彼の労働価値説の性格……分離された二つの過程が、価値論としての真の統一をいまだ確立していないという性格から生じており、一方でこうした不十分さがあがりながら一応の体系化のために彼の価値法則に対する解決の不十分さから生じた産物という性格以上をでるものではない」(P. 117) というのである。

『要綱』段階でのマルクスの価値法則の把握の不十分さから、転回論が要請されているといった平林氏の分析の主旨は、首肯されるべきであろう。そしてこの不十分さは、氏のいうように「価値法則の解明による以外」克服されようがなく「取得法則」に代替されることによって、補われるものでもないであろう。しかし、転回論を「『歴史的生成の見地からうまれた……側面でしかない』という見解が、妥当である」(P. 123) と、断定してしまうのは疑問である。例えば40年代マルクスの経済学研究が、資本・賃労働関係の分析にはほぼ限定されていたのに対し、『要綱』段階でのマルクスが、転回論を経済学批判の体系の基軸論理の一つとして設定し、それと関連させて、「貨幣の資本への転化」剰余価値論、資本の循環＝蓄積論を展開するに至ったという事実を、どのようにおさえるか、確かに転回論はそれ自体「明示的な論理の内容を確保したもの」(P. 118) とはいえないが、諸範疇のマルクスの視座への転換の布石としての意義を消極的なかたちではあれ、有していたのではないのか。

転回論は、50年代マルクスの経済学批判の質的水準を、それなりに表示していたというだけでなく、科学とイデオロギーとの接点をもなすような論理であって、その特有な性格と意義は、単にその否定面をおさえただけでは十分に解明されるものではない。